

## 6 健康管理について

### (1) 入学前

#### ①就学時健康診断で発見された疾病について

- 就学時健康診断において治療や検査が必要な疾病があり、まだ受診されていない場合は入学前までに必ず受診するようにしてください。

#### ②基本的な生活習慣の確立

- 朝食をしっかりととりましょう。

朝食は、1日を元気に活動するためのエネルギー源です。朝食を食べないと、ボーッとする・元気が出ない・頭痛や腹痛などの症状が出て、学校生活に影響を与えることがあります。



- 朝の排便の習慣をつけましょう。

便秘は腹痛の原因になります。

朝食後、トイレに座る習慣をつけましょう。



- 睡眠時間をしっかりととりましょう。

寝る時刻、起きる時刻を家庭で決め、守れるようにしましょう。

入学当初は緊張して疲れやすいので、睡眠時間を十分にとりましょう。

- その他

食後の歯みがき、洗顔、手洗い、うがい、つめ切り、ハンカチやティッシュの携帯等の生活習慣が身に付くようにしましょう。



(別冊子「そうだ、やっぱり早起き・早寝!」参照)

### (2) 入学後

#### ①学校での健康管理について

- 朝、体調が悪いときは、無理をして登校させないようにしてください。

- 具合が悪い時は、自分の言葉で説明できるようにしてください。

- 保健の連絡票の連絡先は、必ず連絡がとれる電話番号を書いてください。

- 体調がすぐれない、大きなけがをした等早退をする場合には、ご家庭にご連絡します。連絡後はなるべく早くお迎えに来てください。下校時の安全確保のため、一人では下校させることはできませんので、必ず保護者の方がお迎えに来てください。

- 保健室では、内服薬を与えないことになっています。基本的にその日学校で起きたけがの応急処置をするところです。ご家庭でのけがや継続的な手当ては行いません。

- 下着を汚してしまった場合には新しい下着の貸し出しをしております。返却の際には新しい下着をご用意ください。



## ②新型コロナウイルス感染症対策について

- 毎朝、ご家庭で検温・健康観察をし、「健康チェックカード」に記入してください。この健康チェックカードは学校の提出は不要ですが、今後の感染状況により再開することもあります。体調不良や風邪のような症状があるときは、無理せず自宅で休養するようにしてください。また、ご家族に体調不良者がいる場合も、自宅で様子を見てください。（風邪症状による欠席や家族に体調不良者がいる場合の欠席は、出席停止となります。）
- 体育や外遊びの時間以外は、原則としてマスクを着用します。
- 教職員が分担して学校内を消毒しています。また、教室内は適宜換気を行っています。体温調節がしやすい服装での登校をお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症関連で、保護者やお子様が、登校や学校生活に強い不安を感じている場合は学校にご相談ください。
- お子様や同居するご家族の方がPCR検査を受けることになった場合や検査結果について、学校にお知らせください。

## ③学校において予防すべき感染症について

- インフルエンザや水痘等、学校保健安全法で予防に注意すべき病気として指定されている感染症があります。それらの病気に罹患した場合、主治医の登校許可が出るまで休ませてください。
- 学校感染症による欠席は出席停止扱いになりますので、すみやかに学校にお知らせください。それぞれの感染症ごとに、出席停止の目安が定められています。
- 出席停止になった場合には、学校から「出席停止解除届」という用紙をお渡ししますので、保護者の方が記入し学校へ提出してください。（P15 参照）  
「出席停止解除届」は岩淵小学校HPにも掲載してあります。

## ④災害共済給付制度について

- 日本スポーツ振興センターは、学校の管理下（登校から下校まで）における児童の負傷等に対して、医療費等の給付を行っています。
  - 北区では、掛金の全額を区で負担しているため、保護者の負担はありません。
  - 給付金請求は、健康保険適応治療で、窓口支払いが1,500円以上の場合にできます。
  - 学校の管理下で児童が負傷した場合は、災害共済給付制度が優先され、原則として北区子ども医療費助成制度の利用はできません。
- ※詳しくは、別紙「災害給付制度について」「学校でけがをした時は・・・」をお読みください。

4月に学校でお子様と会うのを楽しみにしております。

